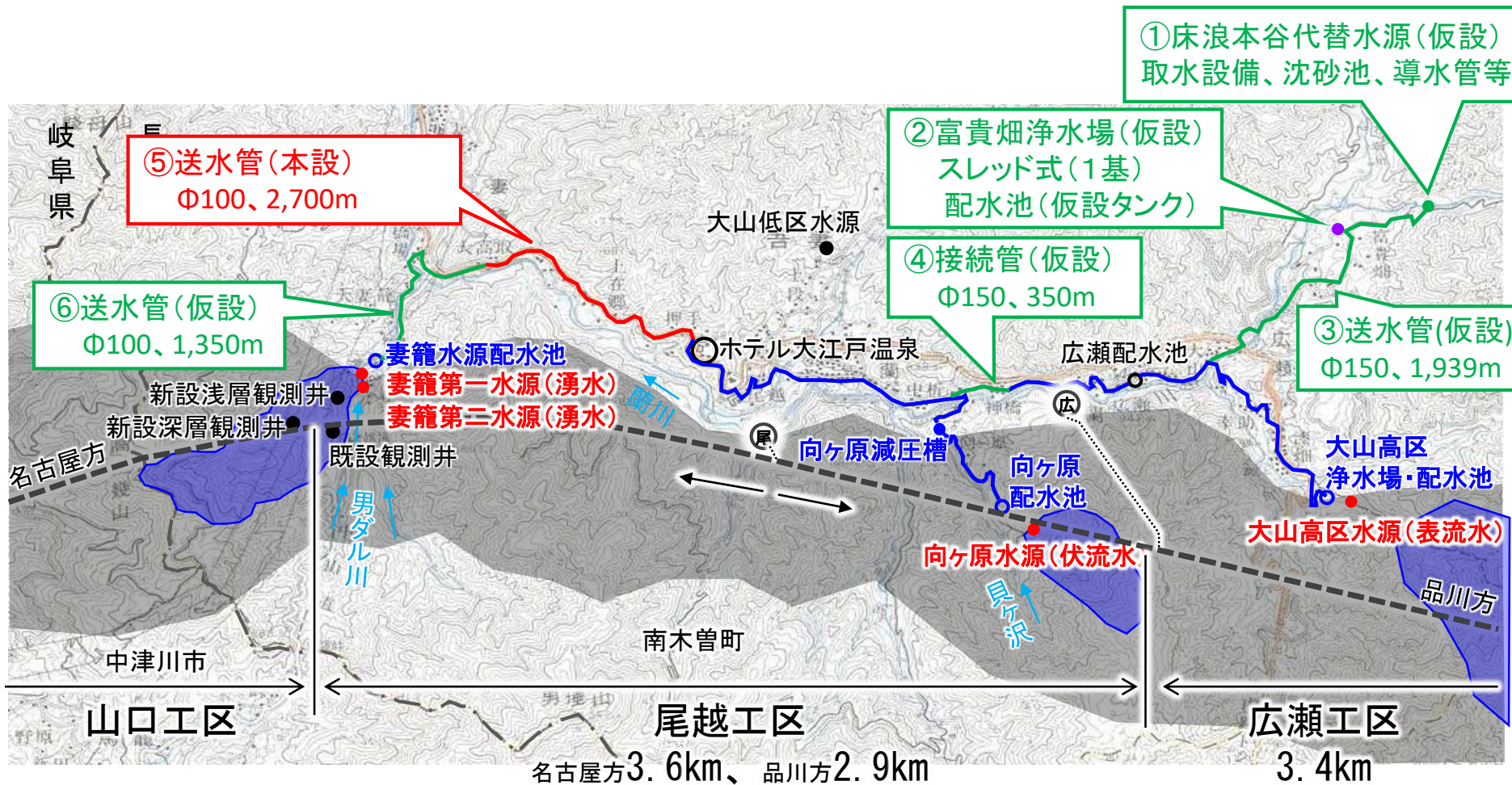


予備的措置の全体計画



○工事に関する施行協定(その1)

⑤、⑥箇所工事完了、④箇所は既設で $\phi 100$ の管路があるため、3水源が接続された状態万が一、妻籠水源が減水した場合には向ヶ原、大山高区から給水可能

○工事に関する施行協定(その2)

今後①～④の工事を実施、令和7年度上期に完了予定

床浪本谷代替水源により、広瀬地区(本谷橋下)から妻籠地区への給水が可能となる